

くらし充実 快適がゆきとどくまち



▲ 絵画・写真展 入選作品「にぎやかな野々市し」

1 良好な市街地環境の創出

重点プロジェクトⅢ 関連施策

基本方針

快適な市街地を確保するため、居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能がバランス良く配置されるよう、計画的な土地利用を推進し、あわせて「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク※」の構築を進めます。

また、都市近郊型農地などの自然と都市的環境が調和した、計画的な基盤整備を推進します。

本市の顔である旧北国街道を中心に、地域のにぎわいを創出するため、新たな市立図書館の整備や中央公民館の建て替えを行い、このにぎわい効果が市内全域へ波及するよう促します。

高齢者や障害のある方が安全で快適な日常生活が送れるよう、バリアフリー※環境の整備を推進します。

施策を取り巻く環境

本市の人口は増加傾向にありますが、旧市街地の空洞化や高齢化、空家問題、工場の市外移転といった課題があります。

低炭素社会に向けて、集約型都市構造※への転換が求められるなか、良好な居住環境の維持や改善、産業基盤の創造のために、各地区の特性に応じたまちづくりを進める必要があります。

平成26年3月に野々市中央地区土地利用構想を策定し、石川県立養護学校跡地と旧役場周辺の土地利用についての方針を定めました。この構想に基づき、事業を進めていきます。石川県立養護学校跡地には新市立図書館・市民学習センター・憩いの広場を整備し、市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働のシンボルとします。旧役場周辺には、新中央公民館・市民活動センター・民間商業施設を整備し、ヒト・モノ・コトの交流によるにぎわい創出の場とします。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
地区計画数	件数	-	6	8	地域特性に応じた市街地環境の創出
市道歩道のバリアフリー化の延長	km	27	31	37	バリアフリー法に基づく段差の解消や点字ブロックの設置

施策を実現する手段

○分野別計画: 都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度) 野々市中央地区土地利用構想(平成26年3月策定) 空家等対策計画(仮称)(平成29年度策定予定) のいち創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)

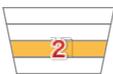
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
土地区画整理事業の実施	●	●	●	●	●	●	●
県立大学周辺の整備	●	●	●	●	●	●	●
人にやさしいまちづくりの推進		●	●	●	●	●	
野々市中央地区整備事業	●	●	●				
立地適正化計画の策定	●	●	●				

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ2

意見を言う



目標ステップ3

協働する(パートナーシップ)



それぞれの地域に生活する市民の意見を集約する組織づくりなど、市民と行政が地域の課題を共有し、住みやすいまちを創造するための体制づくりに取り組みます。

2 居住水準の向上と定住都市の実現

基本方針

居住水準^{*}の向上と定住都市の実現をめざし、一定規模以上の開発行為については、道路、公園などの公共施設や排水設備など必要な施設の整備を適正に誘導し、良好な宅地水準の確保に努めます。

また、建築物に係る審査・指導業務や地区計画などを通し、安全で豊かさを実感できる質の高い居住環境の確保に努めます。

市営住宅は、適正な戸数を確保するとともに、定期的な点検と修繕を実施して長寿命化を図り、安全で安心して住める良好な居住水準を備えた整備を進めます。

施策を取り巻く環境

本市は県内他自治体と比較すると持ち家の割合が低く、市外からの転入者が平均で4、5年市内で居住した後、市外へ転出していくケースが多い傾向にあります。

本市への定住志向を向上させるために、市民に本市への愛着を持ってもらうための取り組みが必要です。

また、少子高齢化の進展や家族構成、ライフスタイルが多様化するなか、住宅の質の向上と安全で住みやすい居住環境を確保することが求められています。

本市は、土地区画整理事業などによる急激な人口増加により都市化の現象が著しい反面、小規模な開発が拡散していることから、住宅の造成や建築物の指導を強化し、無秩序な都市化が行われることを規制し、良好な環境を備えた開発を行うことが求められます。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
市営住宅の新設戸数(累計)	戸	-	40	40	子育て世代などの居住推進などによる定住化の促進
地区計画や各種協定の導入地区	地区	7	8	10	良好な居住環境が確保された地区の増加

施策を実現する手段

○分野別計画：都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度)
公営住宅等長寿命化計画(平成22年度～平成31年度)

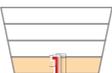
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
市営住宅の長寿命化	●	●	●	●			
地区計画などによる環境形成	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

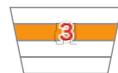
ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

協働する(パートナーシップ)



市民の居住ニーズが多様化、高度化するなか、豊かな住環境は市民と行政が共に力を合わせて作り上げるといった考えとともに、市民が、本市と自らの生活する地域に愛着を持ち、後世に良好な環境を残すという考えを醸成することが必要です。

3 魅力ある街並みづくりの推進

基本方針

ゆとりと潤いを感じることのできる生活環境を創出するため、市内に点在する自然環境や歴史、文化などの地域資源を生かし、市民、企業、行政が一体となって魅力ある景観の創造を図ります。

特に、歴史的な街並みの保全を図るため、暮らしのみちゾーン(旧北国街道)の整備を継続的に進めるとともに、良好な景観の保全と創出に向けた取り組みを推進します。

都市の魅力を高めていくうえで、歴史的な街並みを保全すべき地区や、文化教育施設を中心とした“市の顔”となる地域においては、道路整備に伴う無電柱化などを行い景観の向上を図ります。

また、道路に親しみを感じ、より愛着を持つことができるよう、道路に愛称を命名し、広く市民に浸透するよう努めます。

施策を取り巻く環境

景観に対する市民の意識は高まっており、豊かな心で住み続けられるよう、市民、企業、行政が連携し、より良好な景観を作り、守り、育てることが求められています。

特に、旧北国街道沿いでは、ライフスタイルの変化などにより伝統的様式の建造物などが減少しており、歴史的な趣きのある街並みや建造物を保全する必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
無電柱化地区数	箇所	8	8	10	幹線道路沿線の無電柱化による景観の向上
道路愛称の設置数	路線	6	6	9	道路愛称による、市や道路への愛着の向上

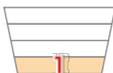
施策を実現する手段

○分野別計画: 都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度)
無電柱化整備基本計画(仮称)(平成29年度策定予定)

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
主要な道路に愛称を命名		●	●	●	●	●	●
無電柱化の推進	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ4
市民発のアクションが実施される



まちや道路に愛着を持ち、市民が親しみを持って生活できる気運を育みます。

4 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり

基本方針

地域の特性や状況に応じて、計画的に公園や緑地を整備するとともに、道路や水辺空間などの緑化や、家庭、企業など民有地の緑化を推進し、水や緑の安らぎや憩いなどの効用を活用した、快適で心地よい緑のネットワークの創出を図ります。

また、公園のベンチや遊具などの施設の安全性向上とユニバーサルデザイン*の導入を促進することにより、多様化する市民ニーズへの対応を図るとともに、市民と行政が共に力を合わせ、身近な公園づくりと里親制度*による公園の管理を推進します。

施策を取り巻く環境

公園や緑地は、憩いや安らぎの場のほか、災害発生時の避難場所としての機能を有し、多様化する社会的な要請にも的確に応えていくことが求められています。

進展する少子高齢化社会では、公園に対する各世代からのニーズが多様化しており、施設の充実や安全性の向上、公園用途の再構築などが求められています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27 実績値	目標値	指標の説明
市民一人当たりの公園・緑地面積	m ² /人	6	6	8	憩いや安らぎのある緑地の増加
リニューアルされた公園数	箇所	1	3	5	市民ニーズに応じ、公園施設や遊具を改修し、快適な公園を増加
アダプトプログラム締結団体数	団体	5	5	8	市民の手による公園の管理の増加

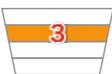
施策を実現する手段

○分野別計画：都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度)
緑の基本計画(平成11年度～平成27年度)

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
都市公園の整備	●	●	●	●	●	●	●
既存公園のリニューアル	●	●	●	●	●	●	●
市民参加による身近な公園づくり	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



市民の手による身近な公園づくり、また、里親制度を活用した公園づくりを支援し、市民に必要とされる公園の姿を検討します。

1 便利で快適な道路網の整備

基本方針

市民の安全な生活環境を整え、また、交通量の増大による交通渋滞の緩和など交通の円滑化を図るため、便利で快適な道路網の整備を推進します。

都市間の円滑な移動を支える地域高規格道路“金沢外環状道路”の早期完成や国道8号、157号をはじめとする広域幹線道路、市内の円滑な交通流動を促す都市計画道路などによる道路網の整備促進や機能強化を図ります。また、道路の幅が狭い生活道路の改善をはじめ、歩行者や自転車が安全で快適に移動できるよう、人にやさしい道路環境をめざし、歩いて暮らせるまちの実現に向けた取り組みを推進します。

施策を取り巻く環境

これまでは増加する自動車需要に対応した道路整備を中心に進めてきましたが、都市の成長を見極めながら適正な道路網の整備と、歩行者の安全性や環境などに配慮した道路環境の整備を進める必要があります。

生活に密着した生活道路は、良好な居住環境を確保するうえで重要な役割を果たしています。しかし、道路の幅が狭い“狭あい道路^{*}”は、防災や救急、消防、日照、通風などの障害となることから、狭あいな生活道路の整備にあたっては、交通などに支障のある箇所を的確に把握し、それぞれの状況に応じた道路の整備が必要です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
都市計画道路整備延長	km	43	45	46	市内の円滑な交通流動を図るための増加
狭あい道路の整備箇所数	箇所	-	29	50	密集住宅市街地の狭あい道路の解消
道路附属施設・橋梁の修繕箇所数	箇所	-	34	144	点検結果に基づいた予防的な修繕による延命化

施策を実現する手段

○分野別計画: 都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度)

橋梁長寿命化修繕計画(平成24年度～平成31年度)自転車ネットワーク計画(仮称)(平成29年度策定予定)

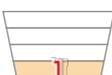
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
都市計画街路の整備	●	●	●	●	●	●	●
狭あい道路の整備	●	●	●	●	●	●	●
道路附属施設・橋梁の長寿命化	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

協働する(パートナーシップ)



まちに愛着を感じてもらうことのできるよう、道路や街路樹などを地域で管理することなどへの支援を行います。

2 雪対策の充実

基本方針

冬季の市民生活や産業活動に支障を来たすことがないように、国や県との連携により、機械除雪体制の強化や消融雪施設の延伸などを進め、近年の課題である除雪業者、オペレーター、除雪機械の確保が困難な状況にある中、継続的な除雪体制を確保し、雪に強いまちづくりを推進します。

また、アダプトプログラムなどにより市民との協力体制による生活道路の除雪や歩道除雪体制の強化を推進するとともに、降雪期間の交通渋滞や交通事故を防ぐため、公共交通の利用を促します。

施策を取り巻く環境

北陸地方に生活する私たちにとって、冬季の降雪は克服すべき課題です。

降雪によって日常の通勤や通学が妨げられることのないよう、市民生活を支える道路空間の確保は欠かすことができません。

行政による除雪対策だけでは、すべての要請に対応することは困難なため、市民と行政が一体となった取り組みが必要です。

また、除雪体制の強化を図るためには、本市が保有する除雪機械の充実を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
消雪装置設置済の路線延長	km	49	50	52	降雪が交通の妨げにならない路線の増加
アダプトプログラム締結団体数	団体	5	13	15 (10から変更)	市民の手による除雪体制の強化
除雪ステーションの設置数	箇所	-	0	2	除雪機械保有台数の確保

施策を実現する手段

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
消雪装置の整備	●	●	●	●	●	●	●
アダプトプログラムへの参画促進	●	●	●	●	●	●	●
除雪ステーションの整備		●	●	●	●	●	

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ4
市民発のアクションが実施される



道路の里親制度であるアダプトプログラムの促進により、市民や企業の方による除雪活動を促します。また、それぞれの自宅前などにおいても、積極的に除雪活動を行う市民の意識醸成を促します。

3 地域公共交通の利便性向上

基本方針

二酸化炭素排出量の抑制による地球環境の保全や、交通渋滞の緩和などのため、地域に根づいたバスや鉄道などの公共交通の利用を、石川中央都市圏での連携によって促進します。

JR北陸本線や北陸鉄道石川線の輸送サービスの確保を交通事業者へ働きかけ、利用者の利便性維持を図るとともに、路線バスなどの公共交通機関相互の連携強化による活性化を促します。

また、コミュニティバス“のっティ”は、まちづくり、健康、福祉、環境などの総合的な観点と、利用者の視点に立ち、地域の生活を支える身近な公共交通として、安全で効率的な運営を図ります。

施策を取り巻く環境

コミュニティバス“のっティ”は、市民の身近な足として、平成15年9月の運行開始から好評をいただき、平成28年1月には、乗車200万人を突破しました。バスに採用したキャラクターも年齢を問わず広く市民に愛され、今では本市のイメージキャラクターとして定着し、市内外に知られています。

一方、公共交通を取り巻く情勢は、クルマ社会の進展とともに衰退傾向にあり、公共交通機関の利用者が減少し、公共交通のサービスが低下するといった悪循環に陥っています。

高齢社会の到来や地球環境問題の深刻化などに対応するためにも、コミュニティバス“のっティ”をはじめとする、地域の公共交通を守り育てていくことが強く求められています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
コミュニティバス利用者数	万人/年	15	20	21 (16から変更)	公共交通の利用者数(コミュニティバス)
JR北陸本線平均利用者数	人/日	2,618	3,164	3,200 (2,880から変更)	公共交通の利用者数(JR野々市駅)
北陸鉄道石川線平均利用者数	人/日	591	652	650	公共交通の利用者数(北陸鉄道石川線市内3駅合計) (H23の700人をピークに減少傾向にあり、利用者数の下げ止まりを図る)

施策を実現する手段

○分野別計画：都市計画マスタープラン(平成24年度～平成37年度)
のいち創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)

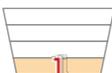
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
都市交通の円滑化対策	●	●	●	●	●	●	●
広域的な交通ネットワークの強化に向けた支援		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

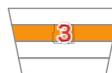
ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

協働する(パートナーシップ)



公共交通事業者の自助努力のもと、市民のための地域公共交通であるバスや電車、鉄道に有益さを感じることができるよう、その積極的な利用を促します。

1 雨水排水対策の充実

基本方針

短時間に多量の降雨があった場合、都市化が進む本市では、地面がアスファルトやコンクリートで覆われ、雨水を地中に吸収することができず、瞬時に水路に流れ込むことによる都市型水害の発生が懸念されます。

都市型水害の減災を図るため、規制の強化や雨水の排水機能を充実するための河川の整備や雨水幹線、道路側溝の整備、また、雨水の地下への浸透を促し、河川などへの負担の軽減を図ります。

河川や雨水幹線などの整備とともに、公共施設や事業所、一般家庭においても、雨水の貯留、浸透施設の設置を促し、雨水流出量を抑制することで都市型水害の発生防止を図ります。

施策を取り巻く環境

市街地の拡大により、短時間に雨水が河川に流出することは、都市型水害の原因につながるから、計画的、効率的な河川や雨水幹線などの整備を図る必要があります。また、河川への雨水の流出量を抑制するために、雨水貯留や浸透施設の設置を進めるとともに、これらの設置を促すための、開発事業者の協力や理解が不可欠です。本市が管理する河川への水位計の設置や、関係団体との情報ネットワークを確立することにより、万が一、都市型の水害が発生した場合の被害軽減を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27 実績値	目標値	指標の説明
雨水幹線の整備面積	ha	196	198	225	都市型水害の発生抑制
雨水排水量の抑制	%	0	0	-3	雨水流出量の抑制

施策を実現する手段

○分野別計画：犀川左岸地区総合的治水対策行動計画(平成26年度～)
総合治水対策実施計画(平成27年度～平成57年度)

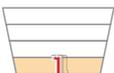
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
雨水幹線の整備		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



雨水排水対策施設の設置や大規模な企業、一般家庭での雨水排水対策を補助するための制度を創設することにより、貯留浸透施設の設置協力を促します。

1 安全で安定した水の供給

基本方針

水は、日常生活に欠かすことができないものです。

安心して利用できる安全で良質な水を、安定して供給する体制を保持し続けるため、水源と給水の水質や水源井戸の監視の徹底を図るとともに、老朽化する上水道施設の更新や、安全・安心・安定した水の供給を図ります。

施策を取り巻く環境

本市の上水道は、自己水源（深井戸）と石川県営水道用水を水源としており、現在、約82%を自己水源として供給しています。

昭和42年から給水（供給）を始め、段階的に給水区域の拡張を行い上水道の普及に努めてきましたが、今後も安全で安心な水を安定的に供給するため、上水道施設の更新を進める必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27 実績値	目標値	指標の説明
老朽化施設の更新	箇所	-	1	4	老朽化した自己水源井の更新

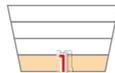
施策を実現する手段

○分野別計画：水道ビジョン（平成22年度～平成31年度）
上水道第5次拡張事業計画（平成29年度～平成38年度）

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
老朽化施設の更新	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する（パートナーシップ）



地球環境保全を考え、実践する市民をめざし、節水などを通じた環境保全の意識を醸成します。

2 衛生的で快適な下水道の整備

基本方針

下水道の供用を開始している区域での下水道への未接続家庭については、普及促進を図るため戸別訪問を実施し、快適な住環境の創出を図ります。

また、下水道施設の経年劣化に伴い、管路の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に下水道管調査を実施し、必要な改築と修繕を推進します。

施策を取り巻く環境

供用を開始している区域での下水道への未接続家庭については、下水道への理解を得るために戸別訪問による普及促進に努める必要があります。

また、下水道の未整備地区の整備とあわせ、今後老朽化してくる下水道管路の定期的な施設点検による長寿命化に努める必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
処理区域面積	ha	990	1,089	1,159 (1,087から変更)	下水道処理区域の拡大による快適な住環境の整備
下水道普及率	%	90	96	98 (96から変更)	普及率増加による快適な住環境の整備

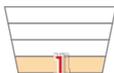
施策を実現する手段

○分野別計画: 流域関連公共下水道事業計画(昭和62年度～平成32年度)

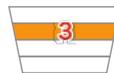
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
水洗化向上対策の実施	●	●	●	●	●	●	●
污水管の布設工事の実施	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



公共下水道への理解と早期の接続を促すために普及活動を行い、快適な住環境を整えます。

3 水道事業と公共下水道事業 経営基盤の強化

基本方針

将来にわたり、安心して使用することのできる水を安定的に供給するとともに、河川や水路などの公共用水域の水質改善や生活環境の向上に寄与するため、上下水道事業の整備推進に努めます。

効率的でより健全な事業経営や使用料の適正化を図るため、経営基盤の強化を図ります。

また、事業基盤を強化するとともに、石川中央都市圏などでの連携事業について検討、導入を進めます。

施策を取り巻く環境

近年の節水意識の高まりや節水器具の普及などにより、これまでの普及拡大中心の事業運営から、健全な水資源の循環をめざした持続可能な経営への移行が求められています。

また、被災時において石川中央都市圏の4市2町で連携してライフラインの復旧作業に当たるため、災害時応急活動訓練を実施するなど、災害時における相互連携体制をより強固なものとしていくことが求められます。

成果指標

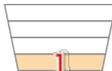
指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
石川中央都市圏での連携事業の検討・推進	件/年	-	0	1	連携による水道事業と上下水道事業の基盤の強化

施策を実現する手段

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
石川中央都市圏での連携事業の検討・推進	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



地方公営企業会計による効率的な事業運営を進めるとともに、適正な使用料金の算定や財政状況などについて需要者に広く情報を提供することで理解を求め、信頼ある事業運営に努めます。